



## 令和5年度第1回湘南西部地区保健医療福祉推進会議 資料6

# 協議：公立病院経営強化プランの策定に係る 地域医療構想との整合性について

本資料では、

- 1 経緯**
- 2 地域医療構想等との整合性の視点**
- 3 該当公立病院の経営強化プランについて**
- 4 今後のスケジュール**

について、ご説明いたします。

# 1 経緯

- 病院事業を設置している地方公共団体においては、「新公立病院改革ガイドライン」（平成27年3月31日付け総務省自治財政局長通知）を踏まえ、新公立病院改革プランを策定し、病院事業経営改革に取り組んでいただいていたところ。
- 今般、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」（令和4年3月29日付け総務省自治財政局長通知）が策定され、その中で、  
**“市町村等が経営強化プランを策定するに当たり、策定段階から地域医療構想調整会議の意見を聴く機会を設けることなど通じて地域医療構想等との整合性を確認する”**  
などの記載があることから、令和4年度第3回又は令和5年度第1回の本会議において、協議を行うこととさせていただく。

# 1 経緯（具体的対応方針との関係性）

- 経営強化プランは、「地域医療構想の進め方について」（令和4年3月24日付け厚生労働省医政局長通知）により、当該公立病院の地域医療構想に係る具体的対応方針として位置付けることとされていることも踏まえ、地域医療構想と整合的であることが求められる。
- そのため、現行の公的医療機関等2025プラン等と比較いただきつつ、各地域で議論いただくこととしてはどうか。

# 【参考】ガイドラインの概要

令和4年4月20日開催公立病院経営強化ガイドライン等に関する説明会 資料1 抜粋

## 第1 公立病院経営強化の必要性

- 公立病院は、これまで**再編・ネットワーク化、経営形態の見直し**などに取り組んできたが、**医師・看護師等の不足**、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、**持続可能な経営を確保しきれない病院も多いのが実態**。
- また、コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、**感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割**の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなった。
- 今後、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。
- 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、**限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視し**、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、**公立病院の経営を強化していくことが重要**。

## 第2 地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定

- 策定期間 令和4年度又は令和5年度中に策定
- プランの期間 策定年度又はその次年度～令和9年度を標準
- プランの内容 **持続可能な地域医療提供体制を確保**するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な**経営強化の取組**を記載

## 公立病院経営強化プランの内容

### (1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ **機能分化・連携強化**

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。  
特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

### (2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ **医師・看護師等の確保**（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の**働き方改革**への対応

### (3) 経営形態の見直し

### (4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

### (5) 施設・設備の最適化

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

### (6) 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標

## 第3 都道府県の役割・責任の強化

- 都道府県が、市町村のプラン策定や公立病院の施設の新設・建替等にあたり、地域医療構想との整合性等について積極的に助言。
- 医療資源が比較的充実した**都道府県立病院等が、中小規模の公立病院等との連携・支援を強化**していくことが重要。

## 第4 経営強化プランの策定・点検・評価・公表

- 病院事業担当部局だけでなく、企画・財政担当部局や医療政策担当部局など関係部局が連携して策定。関係者と丁寧に意見交換するとともに、策定段階から議会、住民に適切に説明。
- 概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、必要に応じ、プランを改定。

## 第5 財政措置

- **機能分化・連携強化**に伴う施設整備等に係る病院事業債（特別分）や**医師派遣**に係る特別交付税措置を**拡充**。

# 【参考】「公立病院経営強化プラン」の主なポイント

令和4年4月20日開催公立病院経営強化ガイドライン等に関する説明会 資料1 抜粋

## 公立病院経営強化プランの内容

### (1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ **機能分化・連携強化**

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

### (2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ **医師・看護師等の確保**（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の**働き方改革**への対応

### (3) 経営形態の見直し

### (4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

### (5) 施設・設備の最適化

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

### (6) 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標

## ポイント

- 第8次医療計画の記載事項として「新興感染症等の感染拡大時の医療」が加わることも踏まえ、**新たに記載事項に追加**。

### 【平時からの取組の具体例】

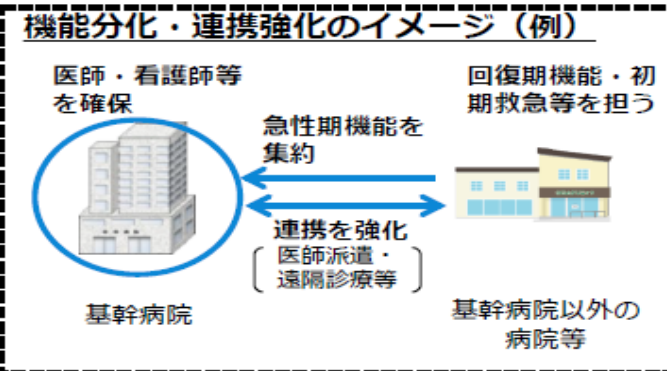
- ・ 感染拡大時に活用しやすい病床等の整備
- ・ 各医療機関の間での連携・役割分担の明確化
- ・ 専門人材の確保・育成

## ポイント

- 前ガイドラインでは「改革」プランという名称だが、**持続可能な地域医療提供体制の確保のための「経営強化」**に主眼を置き、「経営強化」プランとした。

## ポイント

- 前ガイドラインの「再編・ネットワーク化」に代わる記載事項。「再編・ネットワーク化」と比べ、**病院や経営主体の統合よりも、病院間の役割分担と連携強化に主眼**。



## ポイント

- **医師・看護師等の不足**に加え、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られることも踏まえ、**新たに記載事項に追加**。

### 【具体的な記載事項】

- ・ 基幹病院から中小病院等への積極的な医師・看護師等の派遣
- ・ 若手医師の確保に向けたスキルアップを図るための環境整備（研修プログラムの充実、指導医の確保等）
- ・ 医師の時間外労働の縮減の取組（タスク/シフト、ICT活用等）

## 2 地域医療構想等との整合性を図る際の視点

### 公立病院経営強化プランの内容

#### (1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- 機能分化・連携強化

#### (2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- 医師・看護師等の確保
- 医師の働き方改革への対応

#### (3) 経営形態の見直し

#### (4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

#### (5) 施設・設備の最適化

- 施設、設備の適正管理と整備費の抑制
- デジタル化への対応

#### (6) 経営の効率化等

### 【ご意見をいただく内容】

公立病院経営強化プランの内容のうち**地域医療構想等との整合性**に関連する(1)、(2)、(4)、(5)の記載について、本会議で意見聴取させていただきます。

### <整合性を図る際の視点>

→ これまでの地域での協議内容と乖離がないか

→ 地域で求められる役割、機能、取組みとなっているか など

## 【参考】 県内の対象公立20病院

区域	病院名	区域	病院名
横浜	横浜市民病院	横・三	市民病院
横浜	みなと赤十字病院	横・三	うわまち病院
横浜	脳卒中・神経脊椎センター	横・三	三浦市立病院
横浜	こども医療センター	湘南東部	藤沢市民病院
横浜	精神医療センター	湘南東部	茅ヶ崎市立病院
横浜	がんセンター	湘南西部	平塚市民病院
横浜	循環器呼吸器病センター	県央	厚木市立病院
川崎北部	多摩病院	県央	大和市立病院
川崎南部	井田病院	県西	小田原市立病院
川崎南部	川崎病院	県西	足柄上病院



# 【参考】現行の公的医療機関等2025プラン（抜粋）

## 平塚市民病院

経営強化プラン  
上の項目

### 現行の2025プラン等の記載内容

	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
2025年見込み	410	241	169	0	0	0

(1)  
役割・機能の  
最適化と連携  
の強化

#### ○地域において今後担うべき役割及び今後持つべき病床機能

- ・「地域医療支援病院」として、高度医療と政策的医療である小児・周産期医療等を両立して担う医療体制を維持します。
- ・救急や紹介患者さんを中心とした中等症から重症に対する診療体制を整備し、「救命救急」や手術、「難しい検査や処置」などの高質高度な医療等を提供し、急性期の治療を終えた患者さんは、病状に適した医療機関を紹介することを徹底します。

#### ○その他見直すべき点

- ・新たな施設基準を取得するなど、収益増の条件として人員増が必要となる場合は、職員定数改定を検討します。
- ・薬剤部門、医療技術部門については、患者サービスの向上と経営の効率化が期待できる業務の外注化を検討します。

# 【参考】現行の公的医療機関等2025プラン（抜粋）

## 平塚市民病院

経営強化プラン  
上の項目

### 現行の2025プラン等の記載内容

(2)  
医師・看護師  
等の確保と働  
き方改革

#### ○職員の学習と成長の視点

・高度急性期及び急性期を担う病院として、医療の質を向上させるため、質の高い医療職を確保します。

#### ○社会貢献の視点

・新たな医療職を育てる教育施設として、積極的な学生実習受け入れを行います。

(4)  
新興感染症～  
の取組

※現行の2025プランでは、当該事項に関連する記載なし

(5)  
施設・設備の  
最適化

※現行の2025プランでは、当該事項に関連する記載なし

### 3 該当公立病院の経営強化プランについて

※本資料では、各病院作成の経営強化プランの事前調査票の抜粋を掲載しています。

平塚市民病院							地域医療構想との整合性	
<b>(1) 役割・機能の最適化と連携の強化</b>	<b>○地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能</b>						<input type="radio"/> ※2025プラン上の病床機能との整合はとれないが、当該病院の現状の機能自体は、地域の実情や地域医療構想との整合性は取れているものと判断	
		合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期		休棟等
	2020年実績	410	126	284	0	0		0
	2025年見込み	410	126	284	0	0		0
→引き続き、高度医療・急性期医療及び政策的（小児・周産期）医療を担い、地域の中核病院としての役割を果たしていく。（既存の改革プラン（将来構想）から方向性を大きく変える必要はないと考えている。） ※病床数は直近の入院患者の状況等を踏まえて設定。2025プランも併せて変更する。								
<b>○地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能</b>							<input type="radio"/>	
・後方支援病院として、在宅や介護施設における急性増悪患者が入院できる体制の提供。地域医療機関との連携、支援及び教育指導の役割を担う。								
<b>○機能分化・連携強化</b>							<input type="radio"/>	
・現状の当院の目指す方向性（高度医療と政策的医療）を担う。								

### 3 該当公立病院の経営強化プランについて

※本資料では、各病院作成の経営強化プランの事前調査票の抜粋を掲載しています。

平塚市民病院		地域医療構想との整合性
(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革	<p>○<b>医師・看護師等の確保</b></p> <p>医師については、主に大学医局への訪問による派遣依頼を行っている他、公募や民間の人材会社からの紹介により確保に努めている。また、看護師については、企業や学校が主催する就職説明会への参加や学校訪問を中心として確保に努めている。</p>	○
	<p>○<b>医師の働き方改革への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勤怠管理システムを導入し、今後の複雑な勤務体制に対応</li> <li>・ 医師の業務の一部を特定行為認定看護師や医師事務作業補助者にシフト</li> </ul>	○
(4) 新興感染症への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナへの対応をベースとし、感染防護具の備蓄や院内感染対策の徹底を継続し、県や関係機関と緊密な連携を図りながら、引き続き適切に対応していく。また、既存の感染病棟（6床）の改修を予定している。</li> </ul>	○

### 3 該当公立病院の経営強化プランについて

※本資料では、各病院作成の経営強化プランの事前調査票の抜粋を掲載しています。

#### 平塚市民病院

地域医療構想との整合性

##### (5) 施設・設備 の最適化

##### ○施設、設備の適正管理、デジタル化への対応

- ・一般外来窓口と初診・紹介受付窓口、救急外来窓口にマイナンバーカードの受付機器を設置している。また、マイナンバーカードが利用できることを受付で説明することに加え、外来患者呼び出し案内システムの画面上に利用案内を掲示している。
- ・既存の医療機器は、経営状況等を考慮しながら順次更新する予定。

○

## 4 今後のスケジュール

時期	会議体	内容
令和5年2月頃	令和4年度第3回地域医療構想調整会議	経営強化プランの事前調査票による 意見聴取
令和5年8月頃	令和5年度第1回地域医療構想調整会議	



**令和5年度末までに、病院事業を設置している各地方公共団体で経営強化プランを策定**

**説明は以上です。**